

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|--|--|--|-------|
| 1 | <p>総合計画資料中の基本構想の位置づけ、役割の部分に市民と行政が「協働・連携」し、「自治を实践」とある。自治の实践という新しい言葉について詳しく説明して欲しい。具体的に自治を实施するの意を知りたい。</p> | <p>地域まちづくり計画については、地域まちづくり委員会、施策大綱別計画についてはボイス・オブ・はだの市民会議で昨年検討したもの。このように行政サイドのものだけでなく市民と共有し、お互い協力しながら一緒に計画を实践していく、くらしやすいまち作りを進める姿勢を示したもの。</p> <p>具体的には、大根では地域で防犯・防災について自分たちでマニュアル作りをしている。このように総合計画も行政だけでなく一緒にやっということう意味をこめて自治の实施という言葉を使った。</p> | <p>少子高齢化、地域主権改革の進行等の社会環境変化や市民ニーズが多様化する中で、サービスのより効率的・効果的な実施や、地域の課題を解決していくためには、行政だけではなく、市民や地域の力の結集が欠かせません。</p> <p>新総合計画では、まちづくりの主役は市民である、という認識のもとに市民と行政が本市の現状や課題、目指すまちの姿を共有し、協働・連携してまちづくりを实践していくための計画であることを明確に打ち出したものです。</p> | 企画課 |
| 2 | <p>都市計画道路について。都計道のために、大根地区で一番大切な9号線や、東海大学前駅の整備が進まない。何十年も前にできたこの計画を廃止できないのか。</p> | <p>都市計画道路は、大変重い手続きを経て計画が決まっている。この場で軽々しくお答えはできないが、見直しの必要性は感じている。</p> <p>政治的な問題であり、国が50年代に画一的に決めたもので現状にあっていない面がある。市のみで対処できる問題ではないが矛盾があるということは訴えていきたい。</p> | <p>現在、都市計画道路の見直し作業をしており、都市計画道路東北久保塩貝線(市道9号線)については、自動車交通量、自動車・歩行者交通量の実態調査をし、当初計画が変更等(見直し・廃止)ができるか検討します。(計画幅員に対して実情の交通量が見合うものかどうか検討する必要があります。)</p> | 都市計画課 |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|--|--|------------|
| 3 | <p>まちづくり計画には、今回から協働という言葉が増える。自治会と行政の話し合いが増えるのではないかと心配がある。</p> | <p>協働は互いの立場を尊重し役割分担をしながらやっていくこと。いま地域と行政で足りない部分としてお互いの情報の共有化や自治会加入率の減少の問題にどうかかわっていくかなどがある。その中で行政ができることとして、長期的なことにはなるが、将来的には地域の強化として地域へ職員を配置していく考えもある。話し合いについてはしていかなければならないと考える。</p> | <p>ご意見の中で、協働の推進に伴い、自治会と行政との話し合いが増えるのではないかとありますが、自治会とは既に福祉、防犯・防災、環境等の分野において行政と連携・協働した活動を展開しています。 このため話し合いが増えるということではなく、これからも、市民と行政との共有する公共の課題について、自治会連合会や自治会と様々な話し合いや協議の場を通して、協働が推進されるものと考えています。</p> | <p>企画課</p> |
| 4 | <p>総合計画素案中に、地方分権から地域主権への移行とあるがその具体例は。</p> | <p>地方分権が進むと、自主性、自立性が求められる。自己責任が生じ覚悟を持って物事を決めていくことになる。自分たちのまちに合った独自のまちづくりを進めていくことが必要になる。このような姿勢が地域主権。具体例としては本市独自の広告物条例など。</p> | <p>平成22年6月、閣議決定された地域主権戦略大綱の中で、地域主権改革とは「地域住民が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組めるようにする改革」と定義しました。 また、地域主権改革の内容は①国が法令で縛る義務付け・枠付けの見直し。②条例制定権の拡大。③基礎自治体への権限委譲。④ひも付き補助金の一括交付金化、などで権限や財源の使い方は、住民の意思を反映し決定することになります。 これにより、地域の自己決定、自己責任により、地域の課題解決や地域独自のまちづくりが可能になります。</p> | <p>企画課</p> |
| 5 | <p>施策大綱別計画の基本目標(3)にある「地元商業の低迷による地域経済の活性化」という文章がおかしい。活性化の必要がある、ということか。</p> | <p>そのとおりです。紙面の都合で短くまとめた表現になっているので、御理解いただきたい。</p> | <p>紙面の都合で短くまとめましたが、正しくは、「地元商業の低迷が課題になっているため、地域経済の活性化を図る必要がある。」です。</p> | <p>企画課</p> |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|---|---|--------------------------|
| 6 | この計画には、国や県との連携の文言がないようだが、連携は必要なのではないか。 | この計画は素案。具体的な事業を計画にする段階で国や県とのかかわりもでてくるので取り入れていきたい。 | 国道や県道の整備、河川的环境整備など、国や県との連携について、盛り込んでいきたいと考えています。 | 企画課 |
| 7 | 公共施設再配置について、再配置というと、ないところに新たに作るという感じがする。しかし、示されたものは更新計画の基準のようだ。大根地区には公共施設がない。ない所に移すのが再配置ではないのか。 | 適正な配置・効率的な管理運営、この2点を秦野市では再配置という位置づけにした。確かに大根地区は独自の全市的な公共施設は少ないが、学校等を含め、地域的なものが特別少ないとは思わない。税金の投入という面で見ると、むしろ大根・鶴巻地区は積極的に投入されている。ポンプ場・下水整備・東海大学前駅の踏み切りなど、再配置とは違うが、決して地域的な差をつけているわけではない。 | 懇談会における回答に同じ。 | 公共施設再配置計画担当 |
| 8 | ハコモノ以外の不要な土地についての処置はどのようにしていくのか。 | 市の土地は行政財産(目的あり)と普通財産(目的なし)がある。特に普通財産については再配置計画を進める中で適切に処理することも含まれる。 | 懇談会における回答に同じ。 普通財産には現在貸付中の財産と、未利用の旧市営住宅用地など、目的が決定されていなく活用が図られていない財産があります。特に未利用財産については、関係部署と調整を図り、不要であれば処分していく方針です。 | 公共施設再配置計画担当 財産管理課 |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|---|--|--------------|
| 9 | <p>行政改革について、歳入不足のために、人件費のカットは考えないのか。また、具体的な削減数値はないのか。</p> | <p>人件費の見直しは検討の対象になる。数値についてはここでは示していないが、本プランでは目標を示し、進行状況も管理する。やれることから着実にやっていく。</p> | <p>人件費の見直しについて、所管課における検討のほか、外部委員による秦野市行財政調査会でも検討中であり、その検討内容に基づき計画を策定します。また、本計画では具体的な改革項目や数値目標を示し、進行管理を実施します。</p> | <p>行政経営課</p> |
| 10 | <p>固定資産税が安くない。土地の値段が下がっているのにおかしいのではないか。</p> | <p>3年に一回評価替えをしている。その結果などによる。</p> | <p>3年に1回の評価替え(次回の基準年度は平成24年度)において、土地の価格(=路線価等)の見直しを行っているほか、基準年度以外の年には下落修正を行って価格を決定しています。現在のところ、経済状況等を勘案すると土地の価格(=路線価)が上昇する要因はあまりなく、平成23年度の価格もほとんどの地点で下落する予定であり、また、評価替え基準年度である平成24年度も下落傾向が続くものと思われるため、固定資産税における土地の評価額も下落するものと思われます。</p> <p>しかし、税額の基礎となる課税標準額については、前年度における課税標準額が現年度の評価額に対してどの程度の水準に達しているのかを示した負担水準の区分によって、課税標準額が引き上げられるのか、据え置きなのか、引き下げなのかが決まる仕組みとなっています。</p> <p>現在、市内の宅地のほとんどが前年度課税標準額を据え置く負担水準となっており、引き下げとなる水準の宅地は少数となっています。</p> <p>このため土地の価格(=路線価)が下落しても負担水準の区分が据え置きとなり、地価の下落が税額の下落に結びつかないことが多くなっています。</p> | <p>資産税課</p> |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|--|--|----------------------------------|
| 11 | <p>弘法山からの富士山の景観などはすばらしい。ケーブルカーを付けるとか、駅からのアクセスを良くするとかして欲しい。観光だけでなく商業振興にもつながると思う。</p> | <p>要望として受け止めます。</p> | <p>弘法山公園は、本市を代表する観光資源のひとつであり、東京、横浜方面からの日帰り観光客を中心に賑わいます。その多くは、自然に親しむことを目的としたハイキング客であり、本市でもハイキングコースとして維持管理を進め、パンフレット等により広く周知しています。</p> <p>したがって基本的には、自然公園の概念に合致しない施設整備を進める考えはありませんが、駅から弘法山への誘導方法(道標設置等)については商業振興的な側面も考慮して研究したいと考えています。</p> | <p>観光課</p> |
| 12 | <p>東海大学前駅の駅前のタクシーの右折禁止の規制は、かえって危険で不便ではないか。</p> <p>また、障害者のバリアフリー化はできていても、そうでない人にとっては駅とタクシーの行き来が非常に不便な構造になっている。</p> | <p>右折禁止については、駅を設計した当時、交通管理者である警察と事業主である県が協議して決定した。踏み切り前の混雑や安全の確保で決めたことだが、実情と合っていないところがあるか実態把握や分析を行った上で、必要に応じて規制解除等について警察と協議していきたい。</p> | <p>まずは、周辺の交通状況の実態把握に向けて関係機関と調整します。</p> <hr/> <p>東海大学前駅南口は通過交通をスムーズにかつ安全を確保するため、バス、小型車、歩行者の通行をできるだけ分けることを基本に、県、市、地元自治会、商店会、警察、交通業者などが何度も協議をし、現在のような構造に至ったものです。</p> <p>特に、タクシー乗り場を外周に常設することで、バス等、他の車両の通行に支障となるばかりでなく、県道側にも車両が繋がる可能性があるため、これらを回避する策として、より影響の少ない広場の中心部を乗り場にしたものです。</p> <p>また、乗り場まで横断歩道を設置することも検討されましたが、ペDESTリアンデッキが、横断歩道橋として機能を持っており、歩行者保護の点から、警察としては避けて欲しい旨の意見がありました。</p> <p>このようなことから、ご面倒でも事故防止のため、ペDESTリアンデッキ経由でタクシーをご利用いただくようお願いいたします。</p> | <p>くらし安全課</p> <hr/> <p>建設管理課</p> |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|---|---|---------------------------------------|
| 13 | <p>防災訓練の補助金の手続きについて、いろいろつまらないことにこだわりすぎる。もっとスムーズで風通しの良い自治会活動をさせて欲しい。</p> | <p>補助金交付要綱に従ってお願いしました。</p> | <p>国は災害対策を推進するため、災害対策基本法で市町村の責務として、自主防災組織の充実について定めています。 本市においては、秦野市地域防災計画に自主防災組織の支援・育成を定めていることから、自主防災組織活性化事業補助金交付要綱を制定し、自主防災組織の支援・育成に取り組んでおります。 このことから、今回の防災資機材に係る補助金交付の手続きにつきましても、補助金交付要綱に基づきお願いいたしましたことを御理解ください。 また、事務手続きの中で、誤解を与えた点がありましたら、お詫び申し上げます。 なお、ご提案のありました、事務手続きの簡略化については、関係部署と調整し、実施できるものは実施し、補助金交付要綱の改正については今後の検討課題とさせていただきます。</p> | <p>防災課</p> |
| 14 | <p>市が所有している、遊休の土地、例えば文化会館の隣や日赤の隣などのランニングコストはどのくらいか。それらの土地をどうするつもりか。</p> | <p>ご指摘の土地は、土地開発公社ということで、市が行政目的のため先行取得したもの。その後、目的の使用ができておらず、新しい活用や売却などの検討をしている。しかし、売却するにしても逆ザヤの可能性もある。文化会館の隣についてはカルチャーパークのなかで使い道があるが、日赤の隣についてはかなり困難な状態にある。</p> | <p>懇談会における回答に同じ。</p> <hr/> <p>文化会館や日赤の隣接地については、市土地開発公社が先行取得した土地です。現在関係部署で使用目的などを検討中です。なお、21年度決算ベースでのランニングコストは文化会館の隣接地分633万6千円、日赤隣接地分812万円の支払い利息があります。</p> | <p>公共施設再配置計画担当</p> <hr/> <p>財産管理課</p> |

平成22年度地区別市政懇談会意見・要望 大根地区

平成22年8月30日

| No. | 質問内容 | 地区別市政懇談会における回答 | 現在の状況及び今後の対応等の補足 | 担当課 |
|-----|---|---------------------|---|------------|
| 15 | <p>本日の資料について。資料と音声 が合っていない。何項目かあるうちのいく つかをとばして読んでいる。ついていく のが精一杯で頭に入らない。グラフもパ ワーポイントはカラーだが、資料は白黒 で見にくい。工夫をして欲しい。</p> | <p>要望として受け止めます。</p> | <p>時間の制約があり、資料に記載してあることを 全て音声で伝えることができませんでした。より 効果的な手法を検討していきたいと思ひます。</p> | <p>企画課</p> |